

# ほうじん北沢

2025年  
8・9月号  
No.381

H o u j i n K i t a z a w a

New  
特集 「Close-up」 No.3

公益社団法人 北沢法人会

## 飯野光彦 会長

東洋ドライループ代表取締役

北沢  
税務署  
新署長  
着任挨拶

税務署表敬訪問



### 従業員の退職金準備は

とく たい きょう

# 特退共

## 特定退職金共済制度



### 特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
 ○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
 ○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

**TKK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
 TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikeyo.or.jp>



企C-2025-0007 (2025年7月29日) P6965



公益社団法人北沢法人会 今後の予定 ※参加者募集中です! お申込は下記まで!!

- 9月18日(木) 13:30~16:00 新設法人説明会/北沢法人会館  
法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 9月19日(金) 13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館  
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談にのってくれます!
- 9月25日(木) 17:30~18:40 明大前支部「公開税務研修会」  
/昭和信用金庫本店  
近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~
- 10月2日(木) 18:00~19:00 デジタル化推進・補助金活用に関するセミナー  
/北沢法人会館 中小企業のデジタル化推進、そのための補助金活用についてのセミナーです。
- 10月3日(金) 13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館  
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談にのってくれます!
- 10月9日(木) 13:30~16:00 決算法人説明会/北沢法人会館  
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 10月25日(土) 10:00~16:00 せたがや産業フェスタ2025  
/三軒茶屋ふれあい広場・世田谷産業プラザ  
近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~

- 10月30日(木) 18:30~20:30 公開講演会/北沢タウンホール  
アマゾンジャパン立ち上げメンバー、佐藤将之氏(エバーグローイングパートナーズ(株))による講演会です。社会に旅立つ地元大学生とのパネルディスカッションもあります。ぜひご参加ください!
- 11月10日(月) 13:30~16:30 「年末調整等説明会」  
/梅丘パークホール  
令和7年分年末調整、法定調書及び給与支払報告書に関する説明会です。同封のチラシにてお申し込みください。
- 11月12日(水) 11:00~15:00 税を考える週間オープニングセレモニー/烏山区民センター広場  
11/11(火)~11/17(月)は税を考える週間です。「税」に関する理解を深めましょう~
- 11月12日(水) 10:00~16:00 献血/烏山区民センター広場  
今、血液が不足しています!みなさまのご協力をお願い申し上げます。

※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。

Tel. 03-5450-7121    HP    Mail

Fax. 03-5450-7122    QR

mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



公益社団法人 北沢法人会  
**飯野光彦 会長**  
東洋ドライループ代表取締役

New 特集 「Close-up」 No.3

北沢法人会にまつわる様々な「人・企業・イベントetc...」に焦点を当てる新企画

2024年  
少林寺拳法全国大会  
グランドマスターズの部  
優秀賞の賞状を  
うれし気に披露する  
飯野会長

「ほうじん北沢」8-9月号の新しい特集第3弾、北沢法人会、第8代会長、東洋ドライループ代表取締役の飯野光彦会長へのインタビューで、東洋ドライループ様へおじゃましました。インタビューは2部構成とし、今号は会長の人となりや、法人会のお話し。次号は、経営者としてのお話をお聞きます。  
●参加者: 広報委員会担当副会長 渡瀬さん、委員長 高宮さん、インタビュアー: 前半/村上さん、國分さん; 後半/菅原さん。

公開講演会  
募集中!!

10/30(木) 18:30~20:30  
北沢タウンホール  
申込締切: 10月10日(金)  
Web: QRから ▶  
Fax: 事務局へ

アマゾン ジャパン立ち上げメンバー  
エバーグローイングパートナーズ株式会社 代表取締役

佐藤 将之 氏

ほうじん北沢

2025年 8・9月号 No.381  
公益社団法人 北沢法人会 広報誌 第381号  
令和7年9月1日発行



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

CONTENTS

今後の予定/コンテンツ.....1

New 特集 「Close-up」No.3 北沢法人会 飯野会長インタビュー .....2~4

北沢税務署 堀込署長 着任挨拶/北沢税務署新幹部ご紹介 .....5・6

北沢税務署への表敬訪問 / 北沢税務署 離任者のご来局 .....7

令和7年度 北沢税務協力団体主催「意見交換会・税務懇談会」 .....8

残暑見舞い広告 .....9~11

税金クイズ 税金八先生 .....11

令和7年度 初級簿記講座 修了式 .....12

組織・厚生委員会の共同事業「福利厚生制度・推進会議」 .....13

公益事業委員会「サイバーセキュリティセミナー」 .....14

北沢税務署からのお知らせ .....15

世田谷都税事務所からのお知らせ .....16

立川・目黒・北沢法人会租税意見交換会 / 会員紹介 モザイククリエイティブ .....17

連載 No32ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子 .....18

連載 経理の知識 税理士 角光将 .....19

連載 大切ですよ!就業規則 第85回 社会保険労務士 齊藤信之 .....20

支部・部会・委員会活動 代沢・代田支部 明大前支部 桜上水支部 経堂支部 .....21・22

千歳台・船橋支部 女性部会 .....23~25

北沢・代沢育ちの運動好き

村上:インタビュアーの千歳台・船橋支部・副支部長、広報委員の村上直美です。

國分:同じく、下北沢支部、青年部会 幹事、今季から広報委員になりました國分麻里耶です。よろしくお聞きします。早速ですが、飯野会長のプロフィールをお聞かせいただけますか?

会長:生まれたのは新宿・牛込柳町です。本家は祖父が居を構えた世田谷・松原です。父は次男でしたのでそこを出て池ノ上に居を構えました。その北沢・代沢地域で、幼稚園は森巖寺で小学校は池ノ上小学校、中学はその富士中学校でこの周りで育ちました。小学生の頃には父が自宅の敷地で会社をやっていたので、色々見ていましたね。大学を出て父の知っている会社の工場に研修で入っていたのですが、3ヶ月ほどで父が大病を患い、この会社を継ぐことになりました。

國分:飯野会長、いつも姿勢がきれいですよね。あと、お元氣そうに見えるのにはなにか秘訣がありますか?

会長:運動が好きで、小中高と球技・陸上をやっていて、大学に入ってから少林寺拳法を始めて、座禅を組んだりしていた中で姿勢を意識するようになりましたね。

よく「頭の天頂からコインを落としたりお尻から出てくるような姿勢をとれ」と言われていました。それを意識して動くと技の動きも綺麗に見えるんですね。

中学では最初バスケットをやったんですけど、あまり強くない面白くなかったものだから友達がやっていた軟式テニスを始めました。高校でも引っ張られたので続けていて、都で6位くらいにはなりましたかね。ただ2年生でやめましたけれど。

村上:テニスから大学で少林寺ですか?珍しいですね。

会長:走るのが好きで、中学から高校と短距離はやっていましたけれど、どこでも飛び抜けて早い人がいてその人にはかなわないんです。リレーには選ばれるんですけど。



**國分:**私も陸上部だったので判ります。同じ理由でハードルにいきました。

**会長:**それで球技をやり直そうとラグビーに当たったりしてたんだけど、その時に中学の時から「フルイ？」先輩から少林寺拳法に誘われたんです。「すぐやめていいから」って言われて。そしたら先輩以上にのめり込んで。

**村上:**今でもやってらっしゃるんですか？

**会長:**大学を卒業したあと、10年ぐらいは監督として呼ばれたり、道場で教えたりしていましたけれど30代の半ばぐらいでやめました。それが大学の50周年だったかな？当時の仲間と集まった時にまたやるかって気になって、2年前から始めたんです。それですぐ都大会に出て。そして去年の秋に全国大会に出て、60歳以上の「グランドマスターズ」の部で優秀賞をいただきました。

**一同:**お〜っ！

**会長:**それが、今年は都大会の45歳以上の部に出たんですけどちょっとダメでしたね。シニアは40代が一番多いんですよ。

**村上:**残念でしたね。今は練習はどうしてるんですか？

**会長:**三軒茶屋の道場にかよっています。週2なんですけど毎週2回は行ってませんね。お付き合いの席もありますから。前の日、翌日とか酒席が入っていると行けないんですね、疲れちゃうので。

夕方6時半から8時半の2時間の練習で、いろんな年代が一緒です。中学生くらいから、上は私より先輩の80前の方まで。

**國分:**他に健康に気をつけていることはありますか？またアドバイスとか。

**会長:**「健康経営」の事もありますが、去年の秋まで健保協会

の委員をしていましたので健康には気をつけています。

肩甲骨と股関節のストレッチは朝起きたらやっています。

あと、よく散歩をしています。出先でもどこでも。

それから睡眠、食事と運動もですけど、ずっと同じ事だけの単調な毎日は良くないですね。新しい事に挑戦したり変化をつけることが大事です。

## ■全国青年の集いは世田谷SKTが生みの親

**村上:**では、ここからは北沢法人会についてお聞きします。会長が北沢法人会に入られたきっかけは？

**会長:**すでに父が入会していて、法人会の役員になってすぐに患ったので、私が後を引き受けることになり支部会に出席して金子さんや渡瀬さんのお父様とお知り合いになったのです。私はまだ20代で一番若手だったので、2次会でいろんなお店に連れて行ってもらいました。

それで青年部会に入るよう言われたのですが、そこでも私が一番若手でした。当時の会長は小野欽司さんでした。

**渡瀬:**その当時私は大学に入ったばかりくらいでしたね。

**会長:**そのうち「SKT連絡会」ができて、3回目の担当が北沢法人会だったんですが、その実行委員長が当時青年部副部長だった私になったんです。

新宿の明治安田生命ビルが会場で、講師が「政府税制調査会 会長」の加藤寛さん(慶應義塾大学名誉教授)で、講師の依頼に自宅までお願いにうかがいました。

その時の動員数が550~600人くらいでした。有料でしたが努力の甲斐もあって一般の方もたくさん来てくれました。

またその頃、「全国青年の集い」の開催に紆余曲折があつて

第3回目の横浜から、第4回は世田谷SKTでやってくれとお願いされたんです。実は「全国青年の集い」は当時オフィシャルな事業ではなく青年部会が独自にやっていたんです。しかし、全法連・東法連のお膝元でやる以上公式な事業にしてくれるようSKTとして申し入れに行ったんです。そしてまず、東京の各青年部会に賛同を得て、そこから全国各地域に飛んで行って、沖縄など青年部会が無いところは急きょ作ってもらうなどして、第4回東京(SKT)大会から公式な事業として確立させたのです。

**國分:**北沢法人会をはじめとしたSKTが「全国青年の集い」の生みの親みたいなものなんですね。

**会長:**その時、全国大会のフラッグも作ったんです。その旗手が私でした。それが今も受け継がれています。

**渡瀬:**全国大会でいろんな県の方と挨拶しますが、「渡瀬さん北沢法人会って世田谷ですよ？SKTですよ？」とよく言われます。SKTって全国で有名なんです。

**國分:**ぜんぜん知りませんでした。青年部会で伝えていかなければならないですね。

**村上:**その後青年部会長になられたわけですが、どんな活動をしてこられたのでしょうか？

**会長:**公開講演会は、SKTの講演会でノウハウを学んだことで青年部会主催で始めた事業で、隔年で行っていました。当初は明治安田生命ビルで500人規模の動員で、講演内容によって呼びかけ先を変えていましたね。その後北沢タウンホールができたことで収容人数は減りますがタウンホールで行うことにしました。

北澤八幡神社例大祭は、当時警察が暴力団の資金源対策のため神社と共同での屋排除に乗り出していて、相談を受けておまつり屋台を出店したのですが、最初は北澤八幡周辺の青年部会を中心に地域の方と協力してスタートしました。

一地域のお祭りを会全体で行うことや、初めての試みでもあるので逆風もありましたが、全法連が取材に来たことなどで事業として認知されていきました。女性部会は当初から積極的に手伝っていただいていたので、今もそうですがありがたかったです。

**村上:**私たちは北沢法人会しか知らないのですが、全法連筆頭副会長・税制委員長、東法連副会長でもある会長から

見た北沢法人会とはどんな会でしょうか？

## ■活発な支部活動と地域に密着

**会長:**北沢法人会の特徴は、ちゃんと地域と密着した活動ができていて、支部の活動が中心になっているところが他では見られないところだと思います。

他の会だと、本部が事業を行って参加者も決まっているところが多いですね。

**菅原:**支部が無くなった会もありますからね。会長が意識してそうしてきた面もあるのですか？

**会長:**目指していたところでもありますが、もともと各支部にそういった下地があると思います。

**村上:**他に目指している事はありますか？

**会長:**毎年毎年同じというのはダメだと思うんです。賀詞交歓会も、懇親会だったのを「税金クイズ」もやってみましょうと少しリニューアルしてもらいました。

もちろん今年も同じようにしましょうと、みんなで決めてやるのは良いんですけど、最初から何も考えないで同じようにやるのはダメだと思います。やっぱりここはちょっと変えましょう、とか、ここはこうやりましょうといった事が有るべきだと思います。

総会でも、ずっと紙ベースだったのをプロジェクターを使うようにしてもらいました。

法人会でも会社でも同じです、マンネリ化していったらつまらないじゃないですか。同じようにやっていたら楽な面はありますが、会社がそれをやっていたらダメになりますよ、会も同じだと思うんです。

**村上:**会長のお考えがよく判りました。最後に会員の皆様にメッセージをお願いします。

**会長:**会員の皆様には、平素より法人会事業活動に多大なるご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

また、法人会は大勢の異業種の皆様がいりいろな目的で集える場でもあります。

より多くの会員の皆様方に参加していただけるよう努力してまいりますので、皆様のご参加をお待ちしております。皆様のご健勝とご事業のご繁栄を衷心より祈念申し上げます。ありがとうございました。



## 北沢税務署 堀込署長 着任挨拶

公益社団法人北沢法人会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、北沢税務署長を拝命し、国税庁税務大学校専門教育部主任教授から転任してまいりました堀込進と申します。歴代の署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

飯野会長をはじめ北沢法人会におかれましては、平素から「税のオピニオンリーダー」として税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜っておりますことに、心から厚く御礼申し上げます。

貴会では、公開講演会や各支部での公開税務研修会の開催、地域に根ざした「北澤八幡神社例大祭」への出店、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施、青年部会による小学校での租税教室や「ふくふくスタンプラリー」の開催、せたがや梅まつりへの参加など、地域社会に密着した多彩な社会貢献活動や公益性の高い事業を展開しておられますことに敬意を表する次第です。このような活動を通して、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努められていることに対して、深く御礼申し上げます。

私ども税務当局としましては、皆様と長年培ってきたパートナーシップを大切に維持しつつ、貴会の活動がより一層充実したものとなりますよう支援させていただきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、国税庁では、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化の推進」の3つを柱として税務行政のDXを推進しております。「納税者の利便性の向上」については、口座引落やインターネットバンキングによる納付など、税務署の窓口に行かずに自宅やオフィスから納付可能なキャッシュレス納付を推進しているほか、納税証明書のオンライン申請の利用促進に取り組んでおります。また、法人税の申告では、主要な別表に加え、財務諸表等の添付書類についても e-Tax で送信する「ALL e-Tax」を推進しております。「事業者のデジタル化の推進」については、税務手続のデジタル化のほか、経済取引や会計・経理等の業務もデジタル化することにより、事業者の方の生産性の向上や業務の効率化が期待できることから、当局においても周知・広報に取り組んでまいります。

結びに当たりまして、北沢法人会のますますの御発展、並びに会員の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 堀込 進

## 北沢税務署新幹部ご紹介

①出身地 ②趣味 ③抱負・モットー

### 署長



ほりこめ すずむ  
**堀込 進**  
①山梨県  
②スポーツをすること  
③正々堂々、公明正大

### 副署長(法担)



なかがみ ひろし  
**中神 宏史**  
①鹿児島県  
②ソフトボール  
③吾唯足るを知る

### 副署長(総担)



おかもと しんや  
**岡本 慎也**  
①岡山県  
②名所旧跡めぐり  
③置かれた場所で  
咲きなさい。

### 総務課長



くろかわ しょういち  
**黒川 章一**  
①静岡県  
②バレーボール  
③縁を大切に  
したいです。

### 法人1部門統括官



あなば まなぶ  
**安部 学**  
①宮城県  
②スポーツ観戦  
③1年間よろしく  
お願いします。

### 法人2部門統括官



よしだ まき  
**吉田 麻紀**  
①広島市  
②茶道・ガーデニング  
③健康第一。  
よろしくお願ひします。

### 法人3部門統括官



あだち かずのり  
**阿達 和則**  
①東京都  
②ハイキング  
③1年間よろしく  
お願いします。

### 法人4部門統括官



すずき たかお  
**鈴木 隆夫**  
①東京都  
②家庭菜園 ドライブ  
③健康第一。1年間  
よろしくお願ひします。

### 法人5部門統括官



いのまた みつ  
**猪俣 美恵**  
①福岡県  
②散歩  
③明朗快活 よろしく  
お願ひします。

### 審理担当上席



はまだ たくま  
**濱田 拓真**  
①宮城県  
②テニス  
③会活動をしっかり支援  
できるよう頑張ります。

### 源泉審理担当上席



すげの えみ  
**菅野 恵美**  
①神奈川県  
②ガーデニング  
③1年間よろしく  
お願ひします。

### ■ 転任された幹部の方々(主として法人課税関係)

前 職 名	氏 名	転 出 先
署長	金子 徹太郎	国税庁 長官官房 大阪派遣首席監察官
副署長	川瀬 一彦	東京国税局 調査第一部 情報企画分析官
法人課税第1部門 統括国税調査官	立石 広二	東京国税局 査察部 資料情報課 課長補佐
法人課税第3部門 統括国税調査官	松橋 紀元	武蔵野署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第4部門 統括国税調査官	米坂 修一	中野署 法人課税第5部門 統括国税調査官
法人課税第5部門 統括国税調査官	岩野 みか子	東京国税局 業務センター(大手町分室) 管理官

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

**東洋ドライルube株式会社**  
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

https://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

**株式会社大成出版社**

https://www.taisei-shuppan.co.jp/

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11  
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



正副会長

青年部会

女性部会

## 北沢税務署への表敬訪問

北沢法人会では、7月10日付の北沢税務署の人事異動に伴い、正副会長、青年部会、女性部会の3グループにわかれ、7月15日(火)に北沢税務署を訪問しました。

金子徹太郎署長の後任に堀込進署長が着任され、法人会担当の法人課税第一部門では立石広二統括官の後任に安保学統括官、三井康之上席国税調査官の後任に濱田拓真上席国税調査官が着任されました。

正副会長・顧問・総務委員長、青年部会、女性部会の3グループにわかれて、署の幹部のみなさまと初顔合わせをしました。はじめに、当会役員から挨拶、自己紹介があり、そのあと堀込署長をはじめ、幹部のみなさまのご挨拶、自己紹介をうけま

した。

堀込署長は山梨、八ヶ岳のふもとのご出身で、日本酒の七賢や、サントリーの白州工場があり、有名なお酒があるとお話から、青年部会では、今年の全国大会が「山梨」であり、お酒含め、山梨にとっても興味があると盛り上がっていました。留任の岡本副署長、新任の中神副署長からは、当会にとって夏の大きな事業のひとつ、「北澤八幡まつり屋台出店」で、「やきとりブース」にご参加いただけるとの頼もしいお話をいただきました。

今年も署のみなさんと連携しながら、充実した法人会活動ができることを願っています。(事務局)

## 北沢税務署 金子署長ほか幹部のみなさま離任のご挨拶来局

令和7年7月8日(火)、署の人事異動で、金子署長、川瀬副署長、立石統括官、有吉総務課長、奈迫総務課長補佐が離任することとなり、北沢法人会館へご挨拶におみえになりました。

松林顧問をはじめ、広瀬相談役、坂田女性部会長、中村青年部会長、東青年副部長らと懇談し、女性部会主催

「税に関する絵はがきコンクール」では、今回、東京国税局長賞・全法連女連協会会長賞に選ばれたことや、青年部会では多くの部会員が小学校へ行って「租税教育」を行っていることなど、1年間のさまざまな事業を振り返り、署と連携しながら活動できたことを懐かしみました。(事務局)



## 令和7年度 北沢税務協力団体主催「意見交換会・税務懇談会」

7/22(火)17:30より三軒茶屋のキャロットタワー26階のオークラレストラン スカイキャロットにて北沢税務協力団体主催「意見交換会・税務懇談会」が開催されました。

第一部の意見交換会は、北沢間税会の宍戸会長より挨拶があり、新任の堀込北沢署長の挨拶に続き、名刺交換会が行われました。お一人お一人と挨拶されながら、和やかに名刺交換をさせて頂きました。

第二部の懇談会は、北沢青色申告会の尾崎会長の開会のことば、岡本副署長の乾杯でスタート!

美味しいお料理を頂きながら、各団体の皆様との会話も弾み、日頃はお会いする機会が少ない税務署の職員の方々ともお話ができて有意義な時間となりました。夕闇から夜景も楽しませて頂きました。

中締めは東京税理士会北沢支部の阿部支部長、そして閉会のことばは当会の飯野会長で終了いたしました。

今年度も各団体が協力して活躍ができますように願っています。(梅丘支部 女性副部長 平塚早苗)



残暑お見舞い申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜わり  
深く感謝いたしております。

<p><b>東洋ドライーブ株式会社</b> 代表取締役 <b>飯野 光彦</b> TEL 03-3412-5711  HP▶</p>	<p><b>株式会社ナカス</b> 代表取締役 <b>東 厚銘</b> 常務取締役 <b>善養寺 大作</b> TEL 03-3323-1641  HP▶</p>	<p><b>株式会社セガワ</b> 代表取締役 <b>渡瀬 丈史</b> TEL 03-3413-0560</p>
<p><b>株式会社四季建築設計事務所</b> 代表取締役 <b>坂本 哲</b> TEL 03-3328-1117</p>	<p><b>株式会社大成出版社</b> 取締役会長 <b>松林 久行</b> TEL 03-3321-4132</p>	<p><b>小野商事株式会社</b> 代表取締役 <b>小野 俊英</b> TEL 03-3322-5111</p>
<p><b>株式会社玉川繊維工業所</b> 代表取締役社長 <b>梅森 文寿</b> TEL 03-3327-1111  HP▶</p>	<p><b>小杉造園株式会社</b> 代表取締役 <b>小杉 左岐</b> TEL 03-3467-0525  HP▶</p>	<p><b>有限会社伸建築企画</b> 代表取締役 <b>広瀬 淡</b> TEL 03-3425-9016</p>
<p><b>株式会社ビジネス通信工業</b> 代表取締役 <b>増川 征一郎</b> TEL 03-5317-7211  HP▶</p>	<p><b>ジャパンプライズ株式会社</b> 取締役会長 <b>中西 勉</b> TEL 03-5384-3081</p>	<p><b>有限会社大倉建築事務所</b> 代表取締役 <b>大倉 博行</b> TEL 03-5384-1251  HP▶</p>
<p><b>三益不動産株式会社</b> 代表取締役社長 <b>望月 章次</b> TEL 03-6805-2111</p>	<p><small>アイテック ツーフォー</small> <b>株式会社 i-tec24</b> 代表取締役 <b>岩本 由起子</b> TEL 03-5301-5231  YouTube▶</p>	<p><b>有限会社経堂ケアサービス</b> 代表取締役 <b>鳥居 佐智子</b> TEL 03-3420-4646  HP▶</p>
<p><b>有限会社ナガヌマ</b> 代表取締役 <b>長沼 洋一郎</b> TEL 03-3465-7343</p>	<p><b>高宮株式会社</b> 代表取締役 <b>高宮 英輝</b> TEL 03-6379-8902  HP▶</p>	<p><b>株式会社近藤商店</b> 代表取締役 <b>坂田 裕紀子</b> TEL 03-3413-1616</p>

<p><b>BIS司法書士事務所</b> 司法書士 <b>石井 博晶</b> TEL 03-6909-1533 Mail: hishii@bis-legal.jp</p>	<p><b>株式会社鈴木屋</b> 取締役 <b>野島 洋二</b> TEL 03-3321-2102</p>	<p><b>有限会社ガットデザイン</b> 代表取締役 <b>細井 眞一</b> TEL 03-3403-1977</p>
<p><b>レジリエンス 社会保険労務士法人</b> 代表社員 <b>清水 光彦</b> TEL 03-6407-9307  HP▶</p>	<p><b>芝信用金庫 代沢支店</b> 支店長 <b>松井 博記</b> TEL 03-3412-6581</p>	<p><b>小泉機器工業株式会社</b> 代表取締役 <b>小泉 勇人</b> TEL 042-366-7763  HP▶</p>
<p><b>三栄造園株式会社 世田谷エクステリアルーム</b> 代表取締役 <b>藤倉 大介</b> TEL 03-3327-2811</p>	<p><b>株式会社フラップ</b> 代表取締役 <b>高木 久恵</b> TEL 03-6265-7951  HP▶</p>	<p><b>エル・パッケージ株式会社</b> 代表取締役 <b>野田 三重子</b> TEL 03-5301-8600  HP▶</p>
<p><b>旭鮪総本店株式会社 下高井戸本店</b> 代表取締役 <b>丹羽 豊</b> TEL 03-3322-3334</p>	<p><b>株式会社上村物産</b> 代表取締役 <b>上村 貞光</b> TEL 03-3306-2201  HP▶</p>	<p><b>株式会社ヤマム口</b> 代表取締役社長 <b>山室 勝</b> TEL 03-3329-1111</p>
<p><b>有限会社奉達</b> 代表取締役 <b>島田 益吉</b> TEL 03-3303-6195</p>	<p><b>株式会社エイワ</b> 代表取締役 <b>小高 愛二郎</b> TEL 03-3439-7041  HP▶</p>	<p><b>株式会社 善 康</b> 代表取締役 <b>久保 弘憲</b> TEL 03-3306-3210</p>
<p><b>株式会社JA東京中央 セレモニーセンター</b> 代表取締役 <b>渡邊 明義</b> TEL 03-5315-1717  HP▶</p>	<p><b>有限会社西東京物流</b> 代表取締役 <b>櫻井 彰</b> TEL 03-5384-9491</p>	<p><b>大雄電設工業株式会社</b> 代表取締役 <b>大川 章</b> TEL 03-5315-3001  HP▶</p>

皆様のさらなる飛躍をお祈り申し上げます。

大同生命保険株式会社  
渋谷支社  
支社長 栗山 秀樹  
TEL 03-5489-6800

AIG損害保険株式会社  
東京第一プロチャネル営業部  
部長 丹 直弘  
TEL 03-5401-3650

アフラック生命保険(株)  
東京第一総合支社長 瀬戸 弘貴  
TEL 03-6757-2603

**無料** 【記帳相談】【新設法人説明会】【決算法人説明会】へご参加を!!

北沢法人会では毎月1回、税理士会北沢支部の税理士に来ていただき、日々の経理処理のことから、決算・申告のほか、相続対策など、様々な事を無料で相談できる【記帳相談】を実施しています。また、「北沢税務署」および「税理士会 北沢支部」と、3団体共催で「新設法人説明会」を年に5回、「決算法人説明会」を年に7回、開催しています。

税金の計算や申告に役立つ情報をはじめ、インボイス制度や定額減税についてなど、複雑な税の制度についても、わかりやすく税務署の職員、税理士が説明いたします。

起業されたばかりで会計について不安な方や、「決算」を迎える法人の会計担当者の方はぜひ、お気軽にご参加ください。

※下記開催日は9月以降の本年度分

**【記帳相談】**

**開催日** ・9/19(金)・10/3(金)・11/21(金)  
・12/5(金)・1/16(金)・2/13(金)・3/27(金)

**時間** 13:00~16:00

**【新設法人説明会】**

**開催日** ・9/18(木)・11/20(木)・1/15(木)

**時間** 13:30~16:00

**【決算法人説明会】**

**開催日** ・10/9(木)・12/11(木)・1/22(木)  
・2/19(木)※予備日・3/5(木)

**時間** 13:30~16:00

**以下共通項目**

**対象** 会員および一般 **場所** 北沢法人会館

**お申込み** 北沢法人会事務局  
TEL:03-5450-7121

**税金クイズ 教えて！税金八先生**



皆さん、こんにちは。9月になってもまだまだ暑いですね。水分を摂りながら、クイズに挑みましょう。 Let's try!

**問** オリンピックでメダルを獲得すると日本オリンピック委員会から報奨金が贈られますが、この報奨金には税金がかかるのでしょうか？

- 1. かからない
- 2. 報奨金の50%にかかる
- 3. 報奨金全額にかかる

**税金クイズの答え**

答え 1 かからない  
メダルの栄誉を称えるという観点から、所得税法上「金額非課税」となっています。  
スポーツによるメダルの価値は500万円、オリンピックメダルの価値は300万円。  
つまり、200万円、銅メダルは100万円、銀メダルは200万円、金メダルは300万円。



**令和7年度 初級簿記講座 修了式**

東京税理士会北沢支部のご協力のもと、毎年恒例「初級簿記講座」を5月26日(月)から7月7日(月)までの月曜、木曜の週2回、全12回、各日2時間、開講しました。

今回は10名の申し込みがあり、日々の仕事が終わってからの講習に、遅刻や欠席される方もいらっしゃいましたが、開始1時間前に来局、自習されている方や、講義の後、個別に質問されている方も多くいらっしゃいました。みなさん、毎回熱心に勉強をされているのがとても印象的でした。

東京税理士会北沢支部所属の3名の先生方も、毎回ひとりひとりの受講生と向き合い、熱心にご指導いただきました。

和気あいあいとした雰囲気の中で、楽しく勉強できたと、受講生の方からも好評でした。試験合格のためだけではなく、企業の日常業務にも役立つ講習となりました。

7月7日(月)の修了式では、中村公益事業委員長からご挨拶、そして上野先生から受講生へ修了証が手渡されました。最後、みなさんと笑顔で記念撮影ができました。

当会の簿記講習が、会員企業の経理担当者と税理士会の先生方との橋渡しをする機会となり、今後もこのような機会を増やす意味でも、来年も簿記講習を開催できればと思っています。(事務局)



**ACE エースの作業用手袋**  
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア  
**小野商事株式会社**  
代表取締役 小野 俊英  
〒156-0043 世田谷区松原1-38-6  
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。  
ネジの総合商社  
**株式会社セガワ**  
k-segawa.jp  
代表取締役社長 渡瀬 文史  
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429



### 組織・厚生委員会の共同事業「福利厚生制度・推進会議」

去る、7月28日(月)に組織・厚生委員会共同事業の「福利厚生制度・推進会議」が昭和信用金庫の本店会議室で開催されました。参加者は、理事の皆さん25名と保険会社の制度推進員17名でした。

第1部は大同生命保険のFP・相続コンサルタントの板木貴美代様から「金庫株を活用した『納税資金の確保』と『自社株の集約』」についてのセミナーと受託保険会社3社(大同生命・アフラック・AIG)からの情報提供がありました。

第2部は、懇親会で参加理事と推進員の交流で盛り上がりました。コロナ禍の時期は2月開催で参加人数を抑え、参加者は常任理事でしたが、今回から理事全員を対象として、7月に実施いたしました。

また、飲食店で実施してきたためセミナーの内容が充分伝わっていませんでしたが、1部のセミナーを会議形式、2部は立食での開催といたしました。

飯野会長からも恒例のウィットに富んだ挨拶があり、金子副会長からは、会員増強と制度推進は密接に関係しているとお話がありました。

大型保障制度が、会員に対する保険料の割引のメリット等とともに、法人会の貴重な収入源であり、会員増強のための重要な武器であることを再認識できた会議でした。

今後も組織・厚生委員会の共同事業として継続して推進員の皆さんと交流していくことを約束して3本締めをして散会しました。(厚生委員長 成木 恒寿)



### 公益事業委員会「サイバーセキュリティセミナー」

令和7年7月29日(火)に、サイバーセキュリティ関連セミナーが開催されました。北沢警察署様よりお声がけ頂き、警察署の講堂をお借りし、警視庁サイバーセキュリティ対策本部の清水様にご登壇頂いての開催となりました。もう皆さんお分かりのように、北沢警察署様に「おんぶにだっこに肩車!」な企画となりましたが、参加人数61人、講堂がほぼ埋まるほどの大盛況となりましたこと、ご参加いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

セミナーの内容は、①サイバー犯罪の現況、②気を付ける点、③パスワードの設定、④使用可能なサービスや制度と大

変充実した内容でした。特にサイバー犯罪についての知識が向上したことで、対策の必要性も理解したのに、対策費用がかなり高額であることを知り、対策の導入に躊躇する方も多いと思います。しかし、そこは北沢警察署様。東京都や、経済産業省の助成金をしっかりとご教授いただき、導入費用を抑える知識も得ることが出来ました。

最後に、開催に際しましてご尽力を賜りました、寺野署長をはじめとする北沢警察署の皆様、公益事業委員会・事務局の皆様にご改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

(公益事業委員長 中村大路)



建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談

株式会社  
**四季建築設計事務所**

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9  
TEL:03-3328-1117 FAX:03-3328-1357

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング  
**利** 株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7  
パインフィールドビル6階  
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

**三東電気工事株式会社**

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12  
TEL:03-3325-5630(代) FAX:03-3325-5686

utena  
1927年創業  
飾らない  
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、  
お客様の日常生活や悩みに  
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22  
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040



日々の経理がXXで効率化？



日々の大変な  
経理業務を



デジタル化  
で効率UP！

デジタル化の検討にあたって

IT導入補助金の活用

中小企業・小規模事業者がデジタル化に活用できる補助金です。

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」HPはこちら→



会計・請求業務のデジタル化にあたって

クラウド会計ソフト  
を利用すると

ポイント1  
データで保存  
ペーパーレスで  
すっきり

ポイント2  
オンライン化で  
リモートワーク対応

ポイント3  
データ連携や  
自動仕訳で  
生産性向上

ポイント4  
電子帳簿等保存制度  
に対応できる

デジタルインボイス  
(Peppol)  
を利用すると

ポイント1  
取引相手の  
システムを問わず  
自動処理が可能

ポイント2  
会計ソフトと連動し  
自動仕訳可能

ポイント3  
請求データの  
自動処理で  
入力ミス防止

デジタルインボイスへの  
対応ソフトはこちら→  
デジタルインボイス推進協議  
会 (EIPA) ホームページをご  
確認ください。



国税庁HP「事業者の  
デジタル化促進」コー  
ナーをご覧ください。

支援機関（無料相談窓口）の活用

デジタル化に関する困りごと  
へ関係機関が無料相談窓口を  
設け、支援を行っています。

国税庁HP「デジタル化に  
関する相談窓口一覧」はこちら→



— こんな場面で こんなに便利 —

確定申告（個人の方）

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Taxで入力・送信すれば提出・提示が不要となるほか、マイナポータル連携を活用すると、添付書類の管理・保管も不要
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付
- 事業主の方が源泉徴収票のデータをオンラインで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に給与情報が自動で入力され、申告手続きが簡単に

納付手続

- キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずにPCやスマートフォンで納付でき、現金や納付書が不要に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずにスマートフォンで納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書（PDF形式）は何度も使用でき、書面でも印刷可能
- 手数料がお得  
1税目1年度1枚あたり  
e-Tax：370円  
書面：400円



デジタル庁公式note

e-Taxの  
メリット



24時間  
いつでもどこでも  
利用可能！

マイナポータル  
連携で自動入力  
手間いらず！

データで保存  
ペーパーレスで  
すっきり！

添付書類も  
オンライン提出  
郵送不要！

※ e-Taxを始めるための事前  
準備など、詳細はe-Taxホーム  
ページをご確認ください。



e-Taxホームページ



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。  
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。  
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。

令和7年6月

国税庁 法人番号 7000012050002

# 都税がスマホ決済アプリで納付できます

- ❗ おうちで今、納付できます！
- ❗ スマホ決済アプリで納付書の地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

## 納付できる主な税目

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）（23区）、固定資産税（償却資産）（23区）、不動産取得税、自動車税種別割、個人事業税 等

## 注意事項

- 領収証書は発行されません。  
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。
  - 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
  - 事前に登録及びチャージをする必要があります。  
※PayPay での納付において、本人確認前のチャージ入金をご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。
  - eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。
- 東京都主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

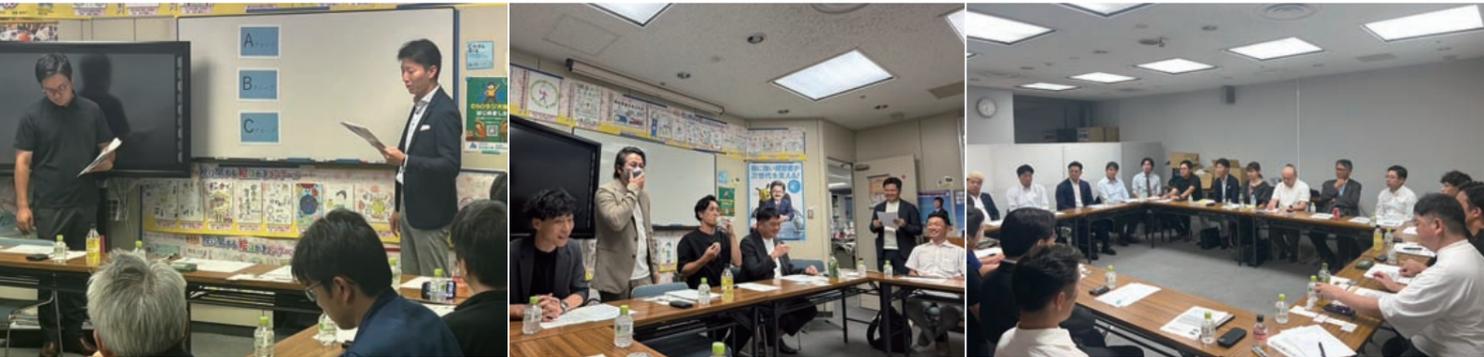
※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。  
※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマートフォン決済アプリでバーコードを読み取ることで納付できます。  
利用できるスマートフォン決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。  
※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納付確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明の提示が省略できます。ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。車検用の納税証明が必要な方は、納付後に支払履歴画面等をご用意の上、都税事務所等に申請してください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

東京都主税局 HP の「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は 主税局 スマホ 検索

東京都主税局  
ホームページ





## 立川・目黒・北沢法人会租税教室意見交換会

令和7年7月3日(木)、立川法人会にて、「立川・目黒・北沢法人会租税教室意見交換会」が開催されました。

昨年より開催の、北沢法人会青年部会の租税教室。他単位会様の租税教室や、その勉強会に参加し、租税教室の内容、進め方を学ばせて頂きました。2年目を迎え、アクティブラーニングを取り入れ、租税教室はいつも大盛り上がりとなっております。この勢いを背に、租税教室の大横綱である立川法人会様、惜しくも全国大会出場には至らなかったが実力は横綱級の目黒法人会様と肩を並べて、租税教室について語って参りました。

各単位会の租税教室について、情報共有を図り、開催にあたる課題、悩みなどもお聞することができ、とても勉強になりました。北沢法人会としては、東副部会長が講師役、吉村幹事がアシスタントとしてアクティブラーニング部分の講義を行

いましたが、拍手喝さいの素晴らしい講義となりました。租税教育初心者である北沢の呼びかけで実現した会ですが、本当に誇らしく感じました(機会があれば是非、皆さんにご覧頂きたいです)。

今後も、3法人会青年部会で、研鑽を深め・情報共有を図りながら切磋琢磨し、よきライバルとして、より素晴らしい租税教室を目指すことを誓いあって参りました。

税務署様にご助言を頂き、飯野会長のお力添え、女性部会皆様のご尽力で開催できた租税教室。青年部会は、法人会の一丁目一番地の事業であることを自覚し、「租税教室と言えば、北沢!」の定着を目指し、確実に歩を進めております。

全国大会に出場し最優秀賞を獲得する、北沢の租税教室に乞うご期待!

(前青年部会長 公益事業委員長 中村大路)

Member introduction

## 会員紹介

北沢法人の会員を紹介します。

### 南鳥山・粕谷支部》モザイククリエイトZ

代表 平山俊秀

#### AIの便利な使い方、お教えします!

はじめまして。粕谷を拠点に企業様向けのAI活用支援や、お仕事の効率化・提案力アップをお手伝いしています。最近ChatGPTなどAIの話題が増えていますが、「便利そうだけど使い方がわからない」「導入したけれど効果が出ていない」といったお悩みも多く耳にします。私は、AIに「どう伝えれば思い通りに動いてくれるか」を一緒に考え、わかりやすくサポートすることを大切にしています。たとえば、お店のメニュー紹介や商品の



説明文を効率よくまとめたり、チラシやPOPのイラストをAIで簡単に作成することも可能です。「文章を考えるのが苦手」「デザインが難しい」と感じている方でも、AIと一緒に作業すれば負担がぐっと軽くなります。企業様だけでなく、個人の方でも「AIに興味はあるけれど、どこから始めれば良いかわからない」といったご相談も大歓迎です。地域の皆さまのお仕事や暮らしが少しでも便利で楽しくなるよう、しっかりお手伝いさせていただきます。

お電話、メールにてお気軽にご連絡ください!!

○電話番号: 080-4005-8716

○メール: thirayama@mc-z.com

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 32

## ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士 山崎由紀子

### 「罰金千円、無知は百万」の巻

ー北沢八幡例大祭にてー

(ピーヒャラトピーヒャラララトドドドドド※神楽のお囃子※)

**売り子:** いらっしゃいませ〜! キンキンに冷えたビールと熱々の唐揚げいかがですかー??

**ペンギン先生:** おお! 神楽を見物しながら冷えたビールをグイッと飲むのは最高ですね〜。熱々の唐揚げも格別!! はあ〜夏っていいな〜!! (プルルル プルルル ※携帯の着信音※)

**前園:** もしもし? …はあ?! お前いい加減にしろよ!!! 来週の月曜日までに完璧な資料出してこなかったら、1秒ごとに罰金だからな!!!

**ペ:** …穏やかじゃない空気ですが…大丈夫ですか?

**前園:** あっ、すいません。つい大きな声を出してしまいました…。

**ペ:** いえいえ、せっかくのお祭りですから商売繁盛、五穀豊穡を祈りながらビールをぐいといきませんか? わたし、こういう者です(「居眠りペンギン法律事務所 弁護士 ペンギン」の名刺を差し出す)。

**前園:** おお!!! あなたがペンギン先生でしたか!!! 実は、問題社員がいます…。お祭り気分もすっかりどこかに行っちゃいましたよ。

**ペ:** 先程のお電話の方ですか?

**前園:** そうなんです。もう「ポンコツの極み」みたいな奴でして…。資料は誤字脱字だらけ、送り先を間違えるなんて日常茶飯事で、この前なんて振込伝票の金額を1桁間違えて、会社に大損害が発生するところだったんですよ。お客様からのクレームも何件もあるので、一日も早くクビにしたいんです。

**ペ:** なるほど…。問題社員の方ですね。ただ、教育するのも経営者の務めですからね〜。

**前園:** いや、教育なんてしても無駄ですよ。糠に釘、暖簾に腕押し、馬の耳に念仏です。

**ペ:** とはいえ、能力不足で解雇した場合、後で争われたら泥沼化は避けられませんよ。

**前園:** そうなんですよ…。うちの顧問弁護士にも同じこと言われました。面談して始末書書かせて…を何回も繰り返さないでダメなんて、手間がかかり過ぎて私にはそんな時間ありませんよ。とはいえ、何とかしないと…と思って、多少手荒でも教育のために誤字脱字1箇所につき1000円、メール誤送信1件につき1万円、お客様からのクレーム1件につき5万円という罰金制度を作ったんですよ。

**ペ:** 教育が…罰金??

**前園:** そうです。そしたら、半年間で100万円にもなったんですよ!!! 最近ちょっとマシになってきたなと思っていた矢先にまたミスですよ。

**ペ:** 罰金制度は明確に労働基準法違反なので、辞めた方が良いですよ?

**前園:** え?! 教育目的でもダメなんですか?

**ペ:** ダメです。

**前園:** …ま、態度を改めたらボーナスで返してあげようとは思ってたんですけどね!! (てへっ!)

**ペ:** (あやしいな…)

**前園:** それにしても、労基法って会社に厳しすぎませんか? 世知辛い

世の中ですよ…。この前も、労働組合から内容証明が届いて残業代まで請求されましたからね。「会社の社会的・道義的責任についても問うためにマスコミにもリークする」なんて書いてあって、もはや脅しですよ。毎日のように電話がかかってきて鬱陶しいので、最近は無視してます。

**ペ:** え?! それはまずいですよ。

**前園:** そうなんですか?

**ペ:** 労働組合からの団体交渉を正当な理由なく拒否した場合は、不当労働行為(労働組合法7条2号)に該当しますから、場合によっては労働組合や組合員から慰謝料を含む損害賠償請求されたりするリスクがありますし、会社に対するイメージを損ねることになりますよ。

**前園:** でも…以前団体交渉に応じたら、恫喝されて何時間も解放してもらえなくて大変だったんですよ。あんな目には二度と遭いたくないです。

**ペ:** 団体交渉には弁護士を同席させた方が良いですよ。論点とかけ離れた話が延々と繰り返されることを防止することもできますし、責任を認めさせるように誘導されている場合でも、しっかりと事実即した主張をするようその場でアドバイスが可能です。

**前園:** ペンギン先生も団体交渉に立ち会ってくれるんですか?

**ペ:** もちろんです!

**前園:** 以前、退職代行業者から通知が来たときは、うちの顧問弁護士が「非弁業者は相手にしないでいい」と言っていたので、労働組合も弁護士資格がないから相手にしないで良いものだと思っていました。

**ペ:** 確かに、弁護士資格を持たない者が代理人となって交渉することは違法なのですが、労働組合による団体交渉については労働組合法2条及び7条に根拠があるので、例外的に認められています。

**前園:** へえ!! ってことは、やっぱり団体交渉には応じないとダメなことですね。

**ペ:** ちなみに、御社はどんな会社なんですか?

**前園:** 申し遅れました、わたしこういう者です(「株式会社MAJI de MURI 代表取締役 前園ケイジ」の名刺を差し出す)。

**ペ:** (従業員が脱出したくなるのが分かるかも…)

執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子



〒105-0001  
東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階  
TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498  
HP: <https://suzutaka-law.com/>  
Mail: [y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp](mailto:y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp)

今回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

## インボイス制度の少額特例

### 【質問】

当社は、各地方に複数の飲食店を営んでいる適格請求書(インボイス)発行事業者です。店舗の仕入等のほとんどの仕入先は適格請求書の発行を受けているのですが、臨時の消耗品や食品に関しては店舗ごとに購入しています。消費税の仕入税額控除を受けるために、適正な帳簿を作成しているのですが、細かい金額の請求書や領収書も多くそれが適格請求書等かの確認作業が大変です。どうしたら効率的に作業することができるでしょうか。また、法人カードでの購入の場合には、請求明細書(ご利用明細)を保存することで、仕入税額控除が受けられるのでしょうか。

### 【回答】

インボイス制度において仕入税額控除を受けるためには、その事実を記載し、区分経理に対応した帳簿および適格請求書等の保存が要件となります。つまり、インボイス発行事業者以外からは保存に必要な適格請求書等の交付を受けることができないので、仕入税額控除が受けられません(消費税法第30条7項)。

そうすると、すべての請求書等が仕入税額控除の要件を満たしているかどうか確認しなくてはいけなくなり、慣れない作業により、今までより多くの時間が必要になります。

このことから、インボイス制度において、一定規模以下の事業者については、事務負担の軽減措置として帳簿の保存のみで仕入税額控除ができる特例(少額特例)があります。(28年改正法附則53の2、30年改正令24の2)

この特例の概要は以下のとおりになります。

#### (少額特例)

- ①適用対象者  
基準期間における課税売上高が1億円以下または特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者
- ②適用対象  
少額(税込1万円未満)の課税仕入れ
- ③適用対象期間  
令和5年10月1日から令和11年9月30日までの期間

この場合1万円(税込)未満の領収書・レシート・請求書については適格請求書等でも適格請求書等以外のものでも帳簿の適正な記載があれば、仕入税額控除が受けられるようになっています。

つまり、1万円(税込)未満であれば、インボイス発行事業者以外の者からの仕入であっても、帳簿の記載のみで仕入税額控除が受けられます。

また、1万円(税込)未満の判定ですが、1つの商品等の金額で判定するのではなく、1回の取引で判定することになります。

#### (参考例)

- ①9000円の商品を購入した場合 この特例の対象
- ②8,000円の商品と3,000円の商品を同時に購入した場合 この特例の対象

#### 対象外

- ③7,000円の店舗クリーニングを同月の1日と15日に行い、それぞれで請求・精算した場合 この特例の対象

これにより、1万円未満の請求書等の確認は必要なくなりますが期限がありますので注意してください。

次に法人カードでの支払の場合ですが、カードの請求明細書(ご利用明細)を保存することで仕入税額控除が受けられるのでしょうか。カード会社の請求明細書はカード会社から発行されるものであるため、実際に商品等を購入した事業者が作成し発行したものではありません。

それでは、どうしたら適格請求書等として仕入税額控除の適用が認められるのでしょうか。

そのためには仕入税額控除の要件を満たす必要があり、適格請求書については次の事項が記載されたものが必要になります。

#### 消費税法第57条の4 一部抜粋

- 一 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 二 課税資産の譲渡等を行った年月日(課税期間の範囲内で一定の期間内に行った課税資産の譲渡等につきまとめて当該書類を作成する場合には、当該一定の期間)
- 三 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容(当該課税資産の譲渡等が軽減対象課税資産の譲渡等である場合には、資産の内容および軽減対象課税資産の譲渡等である旨)
- 四 課税資産の譲渡等に係る税抜価額又は税込価額を税率の異なるごとに区分して合計した金額及び適用税率
- 五 消費税額等
- 六 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

このことから、カードの請求明細書だけでなく、カードを利用した際に受け取るお客様控えやレシートと一緒に保存することにより、仕入税額控除の要件を満たす必要があります。

以上のように、インボイス制度により、事務負担が大きくなる部分もありますが、特例や内容を理解することにより、事務作業を適正に効率化していくことができると思います。

最後にインボイス発行事業者は、少額特例の期間中においては、1万円未満の取引につきインボイスの交付をしなくても良いのでしょうか。

これについては、インボイス発行事業者は、国内において課税資産の譲渡等を行った場合に、課税事業者からインボイスの発行を求められた場合には、インボイスを交付する義務があります(消費税法第57条の4)。

ですので、例えば1万円未満のインボイスであっても、インボイスの発行を求められた際には、インボイスの交付をする義務がありますので、気を付けて下さい。

#### ■執筆者の紹介

税理士:角 光将  
事務所:角光将税理士事務所  
世田谷区梅丘1-13-12 UME CUBE307  
電話:080-4670-6699  
E-mail:mitsu3kyu0609@gmail.com

趣味:テニスを大学からしています。  
記帳の仕方から法人税や消費税についても精通しておりますので、一緒にお悩みの解決方法を考えてみませんか。お気軽にご相談下さい。



## 育児介護休業法 改正のポイント②

子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置が拡充され、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度が強化された、改正・育児介護休業法の第一弾が今年の4月1日に施行、第二弾が10月1日に施行されます。

### 1.4月1日の施行分について

①子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現に向けて	子の看護等休暇 所定外労働の制限(残業免除)の拡大 短時間勤務制度の代替措置にテレワークを追加 育児のためのテレワーク導入
②育児休業取得状況の公表義務適用拡大	
③介護離職防止・仕事と介護の両立支援制度の強化	介護休暇を取得できる労働者の要件緩和 介護離職防止のための雇用環境整備 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供 介護のためのテレワーク導入

### 2.柔軟な働き方を実現するための措置等

#### (1)育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対して、職場のニーズを把握した上で、次の5つの中から2つ以上の措置を選択して講じなければなりません。

①始業時刻等の変更
②テレワーク等(10日以上/月)
③保育施設の設置運営等
④養育両立支援休暇の付与(10日以上/年)
⑤短時間勤務制度(1日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含む)

#### (2)柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳に満たない子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として2.(1)で選択した制度について、周知と制度利用の意向の確認を個別に行わなければなりません。

周知時期	労働者が3歳の誕生日の1か月前までの1年間(1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
周知期間	①事業主が2.(1)で選択した対象措置の内容周知事項 ②対象措置の申出先 ③所定外労働の制限(残業免除)に関する制度、時間外労働・深夜業の制限に関する制度
方法	①面談(オンライン面談可) ②書面交付③FAX ④電子メール等(③,④は労働者が希望した場合)

### 3.仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

(1)妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取  
労働者から本人又は配偶者の妊娠・出産等の申出があったときや、子が3歳になるまでの適切な時期に、次表の「聴取事項」について、意向を個別に聴取しなければなりません。

聴取時期	①労働者が本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ②労働者が3歳の誕生日の1か月前までの1年間(1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
聴取事項	①勤務時間帯(始業及び終業の時刻) ②勤務地(就業の場所) ③両立支援制度等の利用期間 ④仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等) ⑤所定外労働の制限(残業免除)に関する制度、時間外労働・深夜業の制限に関する制度
方法	①面談(オンライン面談可) ②書面交付③FAX ④電子メール等(③,④は労働者が希望した場合)

#### (2)聴取した労働者の意向についての配慮

3.(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮する必要があります。それが困難な時は、理由を労働者に説明するなどの丁寧な対応を行いましょう。

### 4.改正を通じて

育児期を通じて多様な働き方を組み合わせることで、男女で育児・家事を分担しつつ、育児期の男女が希望に応じてキャリア形成との両立ができるようになると共に、仕事と介護の両立支援制度を活用できないまま離職してしまうことがない社会を目指します。  
参考文献:厚生労働省「育児・介護休業法 令和6年(2024年)改正内容の解説」

レジリエンス社会保険労務士法人  
**Resilience** 社会保険労務士 齊藤 信之  
レジリエンス社会保険労務士法人

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-33-2  
TEL. **03-6407-9307**  
Email: **info@resilience-sr.jp**  
URL: **https://www.resilience-sr.jp**

代沢・代田支部

### 第1回公開税務研修会・第2回支部会員会議

講師: 北沢税務署  
上席国税調査官  
濱田拓真 様

7月17日(木) / 参加者:10名 / 場所:法人会館・梅丘 梅江飯店

代沢・代田支部では、7月17日(木)18時~19時北沢法人会館大会議室において公開税務研修を実施しました。

講演では、法人税・所得税・消費税の変更点について、北沢税務署の上席国税調査官の濱田拓真様よりお話いただきました。

今回の公開税務研修会は7月20日の衆議院選挙の直前であったため参加者の皆様も所得税や消費税等に対して大変興味をもっており、開催としてはよいタイミングであったと思われました。

公開税務研修の終了後は、梅丘 梅江飯店にて、支部会員会議を実施しました。会議

では、①9月25日に移動研修として、国会議事堂を見学し、その後衆議院議員会館の落合貴之議員の出務室の見学⇒議員会館食堂で昼食会⇒日枝神社の参拝⇒東急キャピトルでティタイムといった内容で決定②会員勸奨は今年度目標は5件で決定③今年の忘年会は、12月5日に実施する。以上の内容で決定しました。(代沢・代田支部長 望月章次)



明大前支部

### 第2回明大前支部役員会

7月4日(金) / 参加者:10名 / 場所:千歳烏山「鰻 あら井」

令和7年7月4日に千歳烏山の老舗「鰻 あら井」で明大前支部の役員ランチミーティングを開催しました。定期総会後の初めての役員会の開催で、急な病欠により欠席者もありましたが、参加者10名で今年度の明大前支部の行事日程等について会議を行いました。

現在、明大前支部では新たな会員メンバーを募集中です。一方で、「メリットがない」として退会を選ぶ方もいます。

そんな声に対して、今年度から仲間に加わった役員メンバーが語った一言が心に残りました。

「自分たちが動かないと、メリットにはならない」

本当にその通りだと思います。待つだけでは見えない価値も、動いてこそ感じられるつながりや学びがあります。

一緒に小さな一歩を!

(明大前副支部長 広報委員 山崎聖鏡)

桜上水支部

### 第1回公開税務研修会

6月17日(火) / 参加者:24名 / 場所:昭和信用金庫 上北沢支店

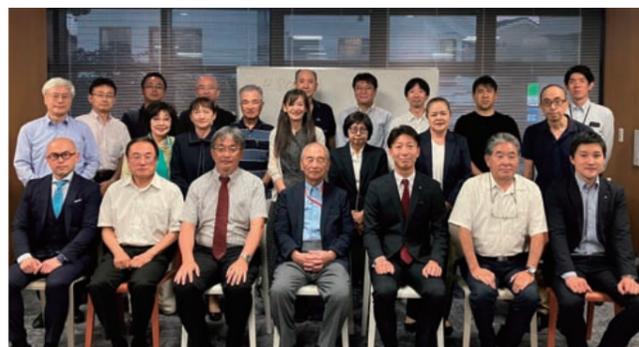
新社屋となりました昭和信用金庫上北沢支店で第1回税務研修会を行いました。第一部は昭和信用金庫上北沢支店の田中支店長が「相続への備え」をテーマに相続の仕組みから相続問題、様々な相続対策について講演していただきました。

第二部の支部会では新役員が紹介された後、ミニミニ研修では「将来に備えて」をテーマに金融会社・生命保険会社、保険代理店による説明会を開催しました。講師は登壇順に城南信用金庫の中川さん、大同生命の西村さん、アフラック生

命の梯さん、AIG損保の早川さん、サンクスの高橋さん、ソニー生命の東さんと6名の方に短い持ち時間ではありましたが、それぞれの会社の特徴についてお話をしていただきました。相続に関しては相談できる方が身近にたくさんいるという安心感を得ることができました。

また今回は南烏山・粕谷支部からも数名の方がご参加してくださいました。この場をお借りして御礼申し上げます。

(桜上水副支部長 広報委員長 高宮英輝)



経堂支部

### 経堂支部ボウリング交流会

6月25日(水) / 参加者35名 / 場所:経堂ボウル

6月25日(水)18:00より経堂ボウルにおいてボウリング交流会が開かれました。

経堂ボウルの宇那手さんによる準備体操とデモンストレーションで始まりました。

今回は明大前支部からもご参加いただきまして総勢35名と賑やかでした。

飲み放題、お食事付きで和気あいあいと個人戦とチーム戦を行い豪華?景品付きでした。参加された皆様も日頃の堅苦しい仕事とは違いスベアやストライクが出るとハイタッチで

ストレス発散出来ました。個人優勝は明大前支部の村越さんに輝きました。

これからも皆様健康にご活躍出来るようにと思います。ボウリングは天候に左右されずに快適な室内で年齢制限も無く安全に出来て素晴らしいですね。会員の皆様の社員さんも楽しめて良かったです。

交流会の準備をしていただいた厚生委員の皆様、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

(経堂支部長 広報副委員長 鳥居 佐智子)



### 2025年経堂まつりで「税金クイズ!」

7月19日(土) / 参加者19名 / 場所:経堂駅南側広場

7月19日、20日の両日、経堂農大通り商店街の経堂まつりが盛大に開催されました。

駅前舞台では、近隣の小、中、高、東京農業大学の学生のみなさんがダンスパフォーマンスや力強い吹奏楽など熱気溢れる演奏・演技に歓声が飛び交い、恒例のパレードも行われ猛暑の中とは思えないパワー爆発のイベント会場でした。

私たち経堂支部の税金クイズも負けじと「経堂まつり2025税金クイズ、はじめるよ!」のタブレットを片手に、子どもから大人まで200個の景品ゲットを呼びかけながら大いに盛り上がりました。

当日を迎えるまでの約1か月間、鳥居支部長、仲井実行委員長を中心に3回に亘って実行委員会を開き、会員企業の皆

さまへ協賛の呼びかけ、税金クイズの選定~タブレット&スマホ用のクイズURLの作成、協賛品の袋詰め作業と準備段階から支部会員間の交流を深めつつ取り組むことができました。

後日談ですが、今回作成したクイズURLは、「お年玉やお小遣いにも税金はかかりませんか?」「映画館で映画を観ながら食べるポップコーンを買う時の消費税は何%でしょう?」「令和6年度のふるさと納税による世田谷区の流出額(減収額)はいくらでしょうか?」など。知って得するような税金の豆知識が複数散りばめられ、何通りも楽しめるクイズのパターンの工夫に、何度もチャレンジしたくなる税金クイズでした。

試してみたい方、是非、ご一報をお寄せくださいませ。

(経堂支部副支部長 岡本のぶ子)



千歳台・船橋支部

### 「第1回支部会員会議」

7月2日(水) / 参加者12名 / 場所:千歳船橋商店街振興組合会館3F会議室

7月2日(水)18:00より、本年度第1回会員会議が参加12名にて開催されました。

今回から、より集中できるようにと加藤新支部長の提案で会議と懇親会の場所を分けて開催されました。

冒頭、加藤支部長より本年度の支部活動計画予定、予算についての発表がありました。

まずは、直近に開催される「ちとふな商店街まつり」、8月7日

の「公開税務研修会」の方針から話し合い、以降の活動についても積極的な意見が出され、いつもながら内容の濃い支部会議となりました。

また、会議終了後に場所を「旬菜すがや」さんに移動して懇親会が開かれ、目黒副会長の挨拶から楽しい時間を共有して、より一層結束が強まったようでした。

(千歳台・船橋支部幹事 広報委員 村上義政)



### 「エンタメショー&ちとふな祭」

7月13日(日) / 参加者10名 / 場所:千歳船橋駅前広場

7月13日(日)小田急線千歳船橋駅前広場にて、「エンタメショー&ちとふな祭」が開催されました。

同日は、朝からお天気で猛暑日でしたが、15時より、商店街有志の焼き鳥販売、薫焼しるろさんの鉄板焼肉、中む食堂さんの八重山ソース焼きそばやオリオンビール販売やあずまやさんのたこ焼き(ソース味、塩味)や天ぷら酒場まぼうけさんの牛すじ煮込み、お好み焼き等美味しそうなお店が並んでいました。

16時より、特設ステージでは、船橋希望中学校吹奏楽部の演奏やハワイアンフラダンスのレイ・アロハでは80代の女性も踊っていました。その他、鋤焼と宇海のライブもありました。

法人会のブースでは、10名で、例年通り「子ども税金クイズ」を行いました。質問は5問で、Q外国にあるみんなが太り

すぎないための税金はなんでしょう?①おやつ税②ポテトチップス税③食べ過ぎ税の3択より選ぶ形式で、親子で一緒に1問ずつ考えてくださって、裏面にある答えを見て、②ポテトチップス税に驚く光景が多々ありました。291名の参加をいただきました。

参加者に、うまい棒2本プレゼントしました。数種類の味を何するか、真剣に悩んでいました。

子ども達のたくさんの笑顔を見て、楽しく過ごす事が出来ました。

「暑い中お疲れ様です」と坂本哲副会長がご夫婦でいらっしゃいました。

8月4日(月)夜、船橋商店街池田理事長より、マダムチョウさんでの打ち上げにお誘いいただき、交流を深められました。

(千歳台・船橋副支部長 広報委員 村上直美)



女性部会

### 「公開税務研修会」

6/18日(水) / 参加者:14名 / 場所:北沢法人会館

6月18日に女性部会「税務研修会」を講師に北沢税務署の川瀬一彦副署長をお招きして「助成金と税」「京都旅行へのお誘い」としてお話を伺いました。

「助成金と税」では、中小企業向けの補助金制度について説明がありました。経済産業省や厚生労働省が実施しており、さまざまな分野で支援事業を展開していることを知ることができました。

続いて、京都旅行のお話です。今日のためにわざわざ京都の銘菓「阿闍梨餅」まで用意していただき、京都に行った気分の中お話を伺いました。

京都の宇治のご出身だそうです。(辻利は有名でおいしいですね。あと平等院のそばのスタバも趣があっていいですよ)2泊3日のご自身で計画しご家族で行かれた旅行のお話でした。

東京から京都まで新幹線だと始まり、ワンポイントアドバイスとして、京都はバスがいろいろ走っていてとても便利なのですが、今はインバウンドで外国の方が非常に多くてなかなかバスに乗るのも一苦労ということで、まず、京都駅の北口コインロッカーに荷物を預けて、嵯峨野線に乗って嵐山へ。天龍寺へ行って裏口から竹林へ。

天龍寺前の豆腐屋さんが美味しいですとのこと。(竹林のなかに源氏物語や縁結びで有名な野宮神社もあります)そして足を延ばして大覚寺へ。(途中、清涼寺によってもよいかと)そして嵐電の嵐山駅に、こちらの駅のほうが栄えています。(先端に足湯ありました)こちらには、いまキノコフォレストとして友禅を用いたポール600本を林に見立ててコンコース

に立ってるそうです。そして、嵐電に乗って四条大宮にもどって電車を乗り換え京都駅に、ホテルへ。ホテルは移動を考えて京都駅近くのほうがいいと。そのあと元気があれば、錦市場もいいですね。(‘おなじなかせ’という昆布の佃煮が美味しいです)錦市場の終わり?始まりに錦天満宮があります。2日目は清水寺から八坂神社へ。途中でねねの寺といわ

れる高台寺もあります。(プロジェクトンマッピングすごいです)八坂さんからバスで南禅寺へ。平安神宮で乗り換えですが、平安神宮は広いし、砂利道なので歩きづらいいので今回はバスということで。南禅寺には琵琶湖疎水があります。(よく殺人事件の現場になります)哲学の道で銀閣寺へ。近くにカレーうどんの美味しいお店あります。

そこから金閣寺へ(雪化粧した金閣寺、素敵ですよ)。次は竜安寺。枯山水の石庭が有名です。世界遺産ですから、で、ホテルに戻ります。

3日目は、上賀茂神社へ。そして帰路へ。すごいです。2泊3日で京都の有名ところをほぼほぼ網羅してます。さすが京都ご出身です。

ほかに花折という鯖寿司のお店やつるはし風月というお好み焼き屋さんのお話もありました。是非、京都に行ったら今の時代お取り寄せもできますが、その土地でなければ食べられない美味しいものを、賞味期限が5分というわらび餅とかを食べしてほしいと。とても楽しい時間をありがとうございました。

(女性部会長 坂田裕紀子)



女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」応募用紙発送作業

6月13日(金) / 参加者8名 / 場所:北沢法人会館

6月13日(金)15時から法人会館にて、「税に関する絵はがきコンクール」の応募用紙を北沢管内22校の小学校へ送りました。9月12日(金)まで応募を受け付けています。

締切後、応募いただいた全作品を法人会館3F会議室に掲示します。10月22日(水)に選考会、11月26日(水)に表彰

式を開催予定です。選考会前にご来館の方には、審査員の一人として選考をお願いしています。税について今一度考えながらぜひ選考してみてください。

今年も素敵な作品が届くことを女性部会一同楽しみにしています。(事務局)



「光風会作品展」

絵はがきコンクールで選考委員長をお願いしている桂川幸助先生の作品展に行ってきました。



一般社団法人光風会常任理事 桂川幸助先生とともに

私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、地域社会の安心と安全を守ります。



エレベーターメンテナンス・防災  
アイテック ツーフォー

株式会社 i-tec24

代表取締役 岩本由起子

〒156-0041 世田谷区大原2-7-2  
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240



各種広告デザイン

GATT  
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

北沢法人会広報誌第381号  
ほうじん北沢 8・9月号  
令和7年9月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会  
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1  
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦  
広報委員長:高宮 英輝  
編集委員:細井 眞一 菅原靖

2025.09.01.2500

昭和信用金庫  
サポートプラザ

毎月第2・3・4

水

曜日は

オンライン相談も  
可能です。

経営に関する

専門家相談会

相談料  
無料

第2 水曜日

「税理士相談会」 相談員協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容

事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第3 水曜日

「弁護士相談会」 相談員協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容

事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。

第4 水曜日

「社会保険労務士相談会」

相談員協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容

社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

【相談時間】 第2・3・4水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします！

申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。  
【予約受付時間】  
平日 9:00～17:00まで

相談料

無料

開催日

平日

時間

【完全予約制】 第2・3・4水曜日 13:00～15:00 (一回45分)

場所

シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣  
世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和6年9月2日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつしが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	